

令和7年度玉城町集落支援員（会計年度任用職員）募集要項

1. 募集内容

業種	玉城町集落支援員（林業分野）※玉城町会計年度任用職員
採用予定人数	1名
採用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
業務内容	1. 経営管理委託を希望する林地所有者支援に関すること 2. 林地の有効利用に関すること 3. 林業関係諸団体の指導育成に関すること 4. 鳥獣害に関すること
応募条件	1. 心身ともに健康で、積極的に活動ができる方 2. 地域の実情を理解している方で、かつ地域の活性化に熱意を持ち積極的に活動できる方 3. 林業関係業務の経験のある方 4. 普通自動車免許を所有している方 ※自賠責保険及び任意保険に必ず加入していること 5. 一般的なパソコン操作ができる方 6. 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
報酬・福利厚生	報酬：時間給1,266円
勤務時間・休暇	勤務時間：週20時間以内 年次有給休暇：5日
勤務地	町内全域

2. 応募手続き

①応募受付期間

令和7年3月14日（金）～令和7年4月14日（月）

②提出書類

例：任意の履歴書に顔写真を貼付のうえ、産業振興課まで提出してください。なお、郵送の場合は下記の申込先に郵送してください。

③申込書の送付先

〒519-0406 三重県度会郡玉城町田丸114-2

玉城町役場産業振興課 宛

3. 選考

①第1次選考

書類審査のうえ、結果は順次通知します。

②第2次選考

第1次選考合格者を対象に玉城町内において面接を行います。

選考結果は、第2次選考受験者に通知します。

※詳細な日程等は、第1次選考合格者のみにお知らせします。

4. お問い合わせ先

〒519-0406 三重県度会郡玉城町田丸 114-2

玉城町役場産業振興課

電話：0596-58-8204 Mail：nousyou-t@town.tamaki.lg.jp

会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられた新たな非常勤職員の制度です。会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となるため、地方公務員法が定める条件付採用や人事評価、分限処分、懲戒処分のほか、地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されます。